

平成30年度宮城県職業能力開発審議会議事録

日 時：平成30年11月28日（水）午後1時15分から午後2時55分まで

場 所：宮城県立仙台高等技術専門校2階 大会議室

出席委員：木村委員、田邊委員、谷垣委員、渡辺委員、大泉委員、大久委員、鈴木委員、小野委員、熊谷委員、後藤委員、及川特別委員

発言者	内容
<p>【1 開会】 司会（鈴木総括）</p>	<p>それでは、定刻となりましたので、ただいまから宮城県職業能力開発審議会を開催いたします。</p> <p>本日はお忙しい中、職業能力開発審議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。本日の司会を仰せつかっております、私、産業人材対策課の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>初めに、お配りする資料の確認をさせていただきたいと思います。お手元の資料をご覧ください。この審議会の次第とありますホチキス止め資料が一部。その次に資料1、資料2、資料3、資料の4。ここまでは事前に委員の皆様方に郵送させていただいておりますが、記者発表資料ということで県の方でプレスリリースした資料を本日つけさせていただきます。またその下に県内の高等技術専門校及び障害者職業能力開発校のパンフレットが入っております。</p> <p>不足がございましたら、事務局の方にお申し付けいただきたいと思います。それでは、本日の会議につきましてはこの会議の次第によりまして、進行させていただきたいと存じます。</p> <p>本年7月の委員就任後、今回が第1回目の審議会でございますので、各委員の皆様を紹介させていただき、その後、会長を選出させていただきたいと思います。</p> <p>会長選出の後、議事として、宮城県の職業能力開発の状況や県立高等技術専門校等の概要等につきましてご説明をさせていただき、委員の皆様方からご質問やご意見を賜りたいと考えてございます。</p> <p>本日15時を目途に審議会を終え、休憩を挟み、視察ですが、15時半頃までですと、訓練風景等をご覧いただけるかと思っております。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは開会にあたりまして阿部産業人材対策課長よりごあいさつを申し上げます。</p>
<p>【2 あいさつ】 阿部課長</p>	<p>改めまして、県庁の産業人材対策課長でございます。</p> <p>今日は皆様お忙しいところ、宮城県職業能力開発審議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>また皆様方には日頃から本県の行政全般にわたりまして多大な御支援、御協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。</p> <p>震災から7年が経過しまして、県では、被災地の復旧にとどまらない創造的な復興を進め、次代を担う産業基盤の構築を図り、富県宮城の実現に向けて更なる発展を目指すこととしております。この実現のためには、産業競争力を支える人材の育成・確保、産業基盤の技術・技能の向上に取り組んでいかなければならないと認識しているところでございます。</p> <p>さて、国内のあらゆる産業で人手不足が深刻化しており、本県の有効求人倍率は今年5月に過去最高の1.74倍を記録し、現在も過去最高水準で推移しており、県内の需給ギャップはこの9月末の時点で、1万7,600人を超えております。</p> <p>この1万7,000人の不足を補うことに加え、今後ますます人口減少・産業構造が変容していく中、いかに地域で人材を育成して、そして地元に着させるかも、併せて考えていただければありがたいと思っております。</p> <p>本県の職業能力開発の指針でございます第10次職業能力開発計画、それが平成32年度までの計画年度となっておりますことから、今期の審議会におきましては、平成33年度以降の職業能力開発の基本的な方向性について皆様から御意見を頂戴することになっており</p>

<p>【3 委員紹介】 司会（鈴木総括）</p>	<p>ます。</p> <p>本日は第 1 回目の審議会ですので、本県の職業能力開発の状況等について御説明をさせていただきますまして、会議の後には、職業能力開発の中心機関であります高等技術専門校の実際の様子を御見学いただくこととしております。</p> <p>委員の皆様方には、ぜひ忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。</p> <p>今日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは本日ご出席をいただいております委員の皆様及び特別委員の皆様を御紹介させていただきます。お手元の次第資料の 3 ページに審議会委員の名簿がございます。この順に沿いまして、御紹介申し上げたいと思います。</p> <p>学識経験者といたしまして、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構宮城支部、宮城職業能力開発促進センター所長、木村富男委員でございます。</p> <p>公立大学法人宮城大学 事業構想学群 教授 キャリア・インターンシップセンター長 田邊信之委員でございます。</p> <p>独立行政法人国立高等専門学校機構 仙台高等専門学校 総合工学科 准教授、谷垣美保委員でございます。</p> <p>宮城県職業能力開発協会会長 渡辺皓委員でございます。</p> <p>労働者代表といたしまして、日本労働組合総連合会 宮城県連合会副会長、大泉享男委員でございます。</p> <p>同じく日本労働組合総連合会 宮城県連合会女性委員会副委員長 大久優子委員でございます。</p> <p>同じく日本労働組合総連合会 宮城県連合会執行委員 鈴木巖委員でございます。</p> <p>続きまして事業主代表でございます。はじめに、小野リース株式会社 代表取締役社長の小野明子委員におかれましては、少々遅れる旨の連絡が入っております。後程改めてご紹介申し上げたいと思います。</p> <p>続きまして株式会社友美装 代表取締役社長 熊谷友紀委員でございます。</p> <p>株式会社 宮富士工業 代表取締役社長の後藤春雄委員でございます。</p> <p>特別委員といたしまして、宮城労働局 職業安定部訓練室長 及川直行委員でございます。</p> <p>なお、学識経験者の学校法人東杜学園 国際マルチビジネス専門学校校長の野口和江委員におかれましては、本日所用により御欠席の連絡をいただいております。</p> <p>続きまして事務局の主要職員を紹介させていただきます。</p> <p>宮城県産業人材対策課阿部課長でございます。</p> <p>なお、本日、経済商工観光部の高橋次長でございますが、急遽出張が入りまして、大変申し訳ございません。本日欠席とさせていただきます。ご了承いただきますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>また本日は県内の高等技術専門校及び障害者職業能力開発校の方を校長も出席しておりますので御紹介申し上げます。</p> <p>白石高等技術専門校の新妻校長でございます。</p> <p>仙台高等技術専門校の渡辺校長でございます。</p> <p>大崎高等技術専門校の山内校長でございます。</p> <p>石巻高等技術専門校の高橋校長でございます。</p> <p>気仙沼高等技術専門校の白鳥校長でございます。</p> <p>宮城障害者職業能力開発校の石橋校長でございます。</p>
<p>【定足数報告】 司会（鈴木総括）</p>	<p>続きまして、本日の審議会の開催に当たりまして定足数のご報告をさせていただきます。特別委員の 1 名を除きます委員 11 名のうち、本日の出席者は 10 名でございます。お 1 人がちょっと遅くなるということでございますけれども 10 名を予定しております。宮城県職業</p>

	<p>能力開発審議会条例第 5 条第 2 項の規定に定めた定足数であります、半数以上を満たしており、会議は有効に成立していることをご報告申し上げます。</p>
<p>【公開の報告】 司会（鈴木総括）</p>	<p>また、宮城県情報公開条例第 19 条の規定には会議は原則公開するものとして規定されております。また、本日の議題の中には非開示情報は特段に含まれていないものと考えられますので、本日の審議会は公開するものとして進めさせていただきたいと存じます。ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。</p>
<p>【4 会長選出】 司会（鈴木総括）</p>	<p>続きまして次第の 4、会長選出に進めさせていただきます。 委員の皆様には、すでに委員を委嘱しておりますが、宮城県職業能力開発審議会条例第 4 条の規定によりまして、会長を選任していただく必要があります。 会長が選出されるまでの間、阿部課長が進行させていただきますのでご了承いただきたいと思っております。それではよろしく申し上げます。</p>
阿部課長	<p>それでは会長が選出されるまで進行役を務めさせていただきます。 早速、会長の選出方法でございますが、審議会条例第 4 条第 1 項の規定によりまして、会長は学識経験者の中から委員の選挙によって定めると規定されております。委員の皆様いかがなさいますでしょうか。</p>
木村委員	事務局の方で案があればお願いします。
阿部課長	<p>ただいま事務局案はというお話がありましたが、よろしいでしょうか。</p> <p>（委員から「はい」の声）</p>
事務局（阿部課長）	では、事務局案を。
事務局（只野補佐）	<p>事務局の案でございますけれども、宮城大学教授でキャリア・インターンシップセンター長の田邊信之委員にお願いしたいのですが、いかがでしょうか。</p> <p>（委員から「異議なし」の声）</p>
事務局（阿部課長）	<p>異議なしというお話がありました。それでは会長は田邊委員にお願いします。 では、皆様のご協力によりまして、会長の選任が終了いたしました。ありがとうございました。</p>
司会（鈴木総括）	<p>ただいま、会長が選任されました。 審議会条例第 5 条第 1 項の規定によりまして、会長に選任されました田邊委員に議長をお願いしたいと思います。 恐れ入りますが、田邊会長、議長席の方にお移りください。 それではこれより議事進行につきましては、田邊会長よろしく申し上げます。</p>
田邊会長	<p>会長を仰せつかりました田邊でございます。僭越ではございますけれども、しばしの間議長を務めさせていただきます。それでは円滑な議事進行にご協力の程よろしく申し上げます。</p> <p>議事に入る前に審議会条例第 4 条第 3 項の規定によりまして、会長の職務代理者については、あらかじめ宮城県職業能力開発協会会長である渡辺皓委員を指名させていただきたいと思っております。渡辺委員よろしく申し上げます。</p>
渡辺委員	はい。

<p>田邊議長</p>	<p>本日は傍聴者はおりませんね。  (事務局より「はい」)  それでは早速でございますけれども、議題に入りたいと思います。  宮城県の職業能力開発及び県立高等技術専門校等の訓練実施状況につきまして、事務局より説明をお願いします。なお、説明の後に皆様から率直な感想をいただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
<p>【議題（１）】 事務局（佐藤班長）</p>	<p>産業人材対策課人材育成第一班長の佐藤でございます。よろしく願いいたします。  それでは資料１、宮城県職業能力開発審議会の概要についてご説明申し上げます。  本審議会は職業能力開発促進法第 91 条、宮城県職業能力開発審議会条例において設置しているもので、県の職業能力開発計画その他職業能力の開発に関する重要事項を調査審議していただくこととなっております。  委員構成は条例第 2 条に基づいた構成となっております。今期は委員 11 名と特別委員 1 名となっております、7 名の方が新任となっております。  任期は 2 年間で、平成 32 年 6 月 30 日までとなっております。  最近の開催状況はご覧の通りです。</p>
<p>【議題（２）】 事務局（佐藤班長）</p>	<p>次に資料 2 の方に移らせていただきます。宮城県の職業能力開発の状況でございます。職業能力開発の体系と 1 ページにございますが、この図の一番下の事業主などによる職業能力開発を基盤に、さらに、国や県、独立行政法人の高齢・障害・求職者雇用支援機構による公共職業訓練の実施や、民間も含めた職業に関する教育機関等が相互に連携をして、それぞれの地域ニーズに応じた職業能力開発事業を展開していくという制度体系になっております。  次に 2 ページにお進みください。職業能力開発行政の組織一覧となっております。一番上に記載の当審議会である宮城県職業能力開発審議会は、職業能力開発促進法に基づき、条例で設置されているものです。  また県では各圏域の地方振興事務所がそれぞれの地域の産業振興に務めているとともに、産業人材対策課所管の高等技術専門校、後でまたご説明いたしますが、地域産業やものづくり人材を育成し、地域に輩出しております。  さらに、本県には国立県営の宮城障害者職業能力開発校が青葉区台原にあり、障害者に対する普通職業訓練を実施しているところでございます。  その他、宮城県職業能力開発協会が技能検定や技能の振興に取り組むほか、知事の認定を受けて職業訓練を実施する民間団体が 24 団体ございます。  厚生労働省所管におきましては、宮城県内では宮城労働局、そして各地域にハローワークがございまして、また独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構があり、この機構立の宮城職業能力開発促進センター、通称、ポリテクセンター宮城が多賀城市と名取市に、東北職業能力開発大学校、通称、東北ポリテクカレッジが栗原市築館にございます。これらを示しているのが 3 ページの地図の方になります。2 ページで示した関係機関のうち、職業訓練施設の設置状況がこの地図のようになっております。星印とひし形のマークは公共職業訓練施設となっており、三角マークは知事の認定を受けて訓練を行っている民間の職業訓練事業者団体で県内 24 団体 27 施設ございます。  このように民間の力も得ながら、地域や企業のニーズに応じた職業訓練や職業能力開発事業を実施しているところです。  本県の職業能力開発の概略については以上のとおりとなります。</p>
<p>【議題（３）】 事務局（佐藤班長）</p>	<p>続けて資料 3、宮城県立高等技術専門校及び宮城障害者職業能力開発校についてです。  1 ページですけれども、高等技術専門校及び障害者職業能力開発校とありますが、職業能力開発促進法第 16 条に基づいて、県が高等技術専門校 5 校を設置し、管理運営しております。</p>

また、国立県営の形で、県が宮城障害者職業能力開発校を管理運営しております。

次に学校等との違いです。ページ中央の表に整理しております。高等技術専門校は一番左の欄に記載しておりますが、職業訓練指導員という資格を持つ者により、指導を受け、技能検定の学科試験が免除となる技能士補の資格などの取得を目指しております。

3の高等技術専門校で行う職業訓練についてです。1年または2年間の普通課程と1年未満の短期課程がございます。普通課程は新規高卒者等に対して職業に必要な基礎的な技能・知識を習得させ、多用工となりうるための素地を付与することとございます。若年者技能労働者の養成を行うことを目的に実施しております。

高等技術専門校の修学に要する経費でございますが、普通課程におきましては、授業料は年額11万8,800円。入学金は5,650円、入学選抜手数料は2,200円と高等学校入学の場合と同じ金額となっております。作業服やテキスト代は実費を頂戴しております。

次に、短期課程です。大きくは短期課程は、離職者と転職者向けと、在職者向けとがあります。離職者向けの訓練には高等技術専門校が民間教育訓練機関に委託をして行う委託訓練というものもございます。短期課程については授業料は無料で、なお、テキスト代等は実費のみの負担をいただいております。

裏面をご覧ください。障害者職業能力開発校で行う職業訓練です。全国で11ヶ所あるうちの1校が仙台市青葉区台原にございます。

障害のある方に対し、その能力に適用する職種に必要な基礎技能を習得させ、自立できるように、技能者を養成するもので、1年課程と6ヶ月未満の短期課程がございまして、障害に応じた訓練科を設定しております。就学に必要な経費は無料となっております。

5の訓練開設状況ですが、平成31年度の各校の訓練計画はこの表の通りで、県立高等技術専門校の普通課程については、5校17科、定数300人。短期課程の施設内訓練は、仙台校、石巻校、気仙沼校で、左官、造園、溶接、配管科を開設しております。

宮城障害者校は、身体障害者対象のWebデザイン科、OAビジネス科と、知的障害者対象の総合実務科の3科で、合計定数50人となっております。

6の各校の訓練実施内容等は次のページ以降になっておりますが、こちらにつきましての説明は割愛させていただきます。後程ご覧いただければと思います。

私の方からは簡単ではございますが以上となります。

引き続き、各校より、それぞれの校について概要説明をさせていただきます。

白石校（新妻校長）

白石高等技術専門校の新妻です。資料3の白石校1-1という資料をご覧いただきたいと思っております。

県立校5校あるうち、もっとも南に位置する白石市にある学校でございます。最寄り駅の大河原の隣の北白川駅というところから徒歩で約10分少々のところでございます。開校は平成13年に開校いたしました。その当時ありました塩釜校、別の位置にありました白石校と大河原校の3校を統合して、新しく北白川駅近くに開校した学校でございます。

現在、訓練といたしましては、通信システムエンジニア科が高卒2年課程と、プログラムエンジニア科2年課程ということで、旧塩釜校の科を引き継いだ形で現在訓練を行っております。訓練内容といたしましては、通信システムエンジニア科の方は主に電話とか通信系のハード系の訓練を行っております。プログラムエンジニア科に関しましては、ソフトウェアの開発に関する基礎的な訓練を主に行っております。

就職に関しましては昨今の若年者の求職求人倍率にもありますように非常に好調でありまして、非常に高い就職率、ほぼ100%に近い就職率を出しております。入校に関しましてはやはり少子化の影響もありまして、現在、この資料にもありますように定員を満たしていないという年がずっと続いておりますけれども、プログラムエンジニア科に関しては、今年度は定員に近いくらいに持ち直してきたのかなというところもございます。現在はこの2科で訓練を実施しております。以上が白石高等技術専門校の概要です。

仙台校（渡辺校長）

仙台高等技術専門校の渡辺でございます。資料3の仙台校1～4というところと、パンフレットがお手元にあるかと思っておりますので、両方使って説明いたします。

資料3の方につきまして、開校が昭和16年となっておりますが、括弧内にありますとおり昭和39年にこの場所に移転されてございます。当時ありました3つの職業訓練所、宮城県工業技術職業訓練所、木材工芸職業訓練所、仙台職業訓練所という3つの職業訓練所が統合いたしまして、宮城野区田子のこの地に昭和39年に新設されまして今年で54年目ということになってございます。

設立当時は、現在もありますような機械科とか、もう現在はありませんが、理容科とか事務課とか様々、15科ほどございましたが、その後時々の社会ニーズに応じて訓練科を改編いたしまして、現在は普通課程8科と短期課程2科の計10科になってございます。

今年で54年目となりますが、これまでの修了生は累計で約1万3000人になってございます。施設といたしましては敷地が約3万7000平米、建物が1万3000平米という県の行う職業訓練の中核施設として十分な規模を持っております。今おいでいただいておりますこの本館につきましては、昭和44年に開設いたしまして49年が経過してございます。

また本日、ご見学いただきます実習棟は1号棟から4号棟までございますが、これは平成4年から8年にかけて順次、改築・立て替えたものでございまして、こちらも20年経過しているという形になってございます。

ちなみに昭和43年には、遠隔地からの入学者用に寄宿舎も完成してございましたが、その後、民間賃貸住宅の充実等もありまして、平成17年度には廃止になって、現在はございません。

そして、パンフレットをお開きいただきますと、普通課程8科の概要が一覧になってご覧いただけます。当校では校訓といたしまして、正面にもございますが、責任・誠実・安全という校訓を掲げまして、この普通課程8科を訓練してございます。

機械エンジニア科と自動車整備科と電子制御システム科の3つが2年課程で、他のものは1年課程となっており、定員が合計で200名となっております。200名の内訳につきましては資料3の方で御覧いただければと思います。

この200名の定員のうち1年生として新入生の数の定員は145名となっておりますが、その充足状況につきましては、科によって様々でございまして、資料3にもありますとおり、例えば自動車整備科のように毎年度定員が充足状況にある科もあれば、設備工事科のように年度によって非常に増減が激しい科もございまして、全体としては一貫して定員は充足できておりません。

平成21年から25年度にかけては、平均で約87%でございましたが、平成26年度以降は平均で77%という形で10ポイントほど低下して、低落傾向にあります。入校生確保には苦慮しているところでございます。

反面、就職率は非常に好調に推移をいたしてございまして、ここ数年は96%ほどで推移してございます。また1年以内の定着状況も83%という調査結果が出てございます。ただ、離職された方を見ますと同じ業界内の別の会社に就職されているという方が結構いらっしゃるようでして、正確な数字はちょっと持ち合わせてはいないのですが、業界内の定着率はもっと高いものと見込まれてございます。

それ以外に当校におきましては、短期課程で造園科、左官科がそれぞれ定員10名で6ヶ月の訓練も実施してございます。以上でございます。

大崎校（山内校長）

大崎校の訓練内容につきましては、お手元のパンフレット、こちらの方を使ってご説明をさせていただきます。大崎校では1年課程の電気科と2年課程の木の家づくり科の2科を設置しております。パンフレットを開いていただきたいと思います。

右面に電気科がございまして、定員20名のところ今年度は入校者12名で訓練をスタートしております。パンフレット右側をもう一度お開きください。

右上に、終了までに取得可能な資格の一覧がございまして、

本校電気科は、経済産業省から第二種電気工事士の養成施設の指定を受けまして、修了時に実施する技能照査に合格すると、第二種電気工事士の資格が取得できるとともに、就職に有利な取得可能な資格としてガス溶接や小型移動式クレーン運転技術など、各種資格の取得について力を入れてございます。

就職につきましては、県内外の多くの企業から求人がありまして、就職を希望する学生の100%が就職できているというのがここ数年続いております。

また、本校ではより高度な知識を身につけて修了後の職域を広げ、産業の進展に貢献してもらえるように、在学中に第一種電気工事士の資格が取得できるよう支援もしてございます。

右上の表にありますとおり、合格実績は平成29年度生が100%、全国平均が30%ですので、かなり高い合格率になってございます。

次に木の家づくり科についてご説明をいたします。パンフレット左面をご覧くださいと思います。

木の家づくり科は木造住宅の良さが見直されていることや、震災後の住宅需要が高まる中、現場の技術者の不足解消策を講じて欲しいという、建築業界からの要請を受けまして、昨年度、29年度から従来の1年課程の建築科を木の家づくり科と改編してございます。今年度の入学定員は15名を満たしまして、今年度初めて出ました2年生については9人が在学してございます。

木の家づくり科の訓練では、木造建築物の構造を理解し、木材の加工、組み立て、仕上げに関する施工を学びます。手工具も用いまして木組み工法を習得することで、現場における多様なニーズに応えられる能力を見つけることが特徴となっております。

木の家づくり科のパンフレットをもう1回開いていただきますと、2年課程化によりまして、平成30年度修了生から、東北職業能力開発大学校の建築施工システム技術科の受験が可能になり、専門的な知識をじっくり学びたいという学生にとっては選択の幅が広がってございます。

普通課程全体の傾向といたしまして、本校の在校生は地元志向が強く、特に木の家づくり科の就職先は地元工務店の割合が高い傾向にございます。就職率につきましては、100%がここ数年続いてございます。大崎校の概要の説明は以上でございます。

続きまして、石巻高等技術専門校から説明させていただきます。

お手元の資料3の石巻校2分の1というページから説明させていただきたいと思います。石巻高等技術専門校につきましては、所在地としては新しい駅でございますが、JR仙石線の石巻あゆみの駅から徒歩で8分ぐらいというところで、利便性は、随分良くなりました。結果として良くなったという状況でございます。開校は昭和18年でございます。現在地に参りましたのは、昭和39年でございます。昭和18年の当時は、石巻の漁船木造船の技術補導所ということで始まってございます。

それからいろいろ変遷しまして、現在におきましては、自動車整備科と金属加工科、そして木工科と普通課程は3科でございます。

現在の自動車整備科でございますが、2級整備士の資格を取って自動車のディーラーさんでありますとか、民間の自動車整備工場さんでありますとか、そちらの方に就職するという労働者を輩出しております。

自動車産業は、生産、販売、整備の三つがパッケージになってその繰り返しで自動車産業が進んでおりますので、メンテナンスを担う整備士というものの事業性は大きいところがあり、ディーラーさんの方からも積極的に求人をいただいている状況でございます。

入校者及び就職につきましては、ご覧のグラフのとおりでございまして、こういった推移をたどっておりますが、来年4月以降につきましては、若干落ちるのではないかというふうに思われます。どうしても他の製造業関係の求人の方と競合してしまう部分がありますので、その辺でどうしても負けているという状況にはあるように思われます。

次に金属加工科でございます。石巻はもともと造船や製紙プラントといったものがかかり多く、いろいろと金属の形を整える仕事をしている会社が集約している地域でございます。

地元の企業を回らせていただいておりますと、人手不足、人材不足という話は多く聞かれ、人材の輩出を期待されているところでございますが、(グラフを)ご覧の通り、定数を分母とした入校率はかなり低い状況になってございます。

まさに、全体的な求人の影響を受けていると思っております。

石巻校 (高橋校長)

	<p>次のページでございますが、三つ目の普通課程、木工科がございます。</p> <p>本校の木工科につきましては、無垢材ですね、集成材ではなくてあくまでもその切り出したままの無垢材を主原材料として、かんなやのみといった手工具とか、若干の木工機械を使用して、主に家具の設計加工という技術を教えております。</p> <p>定数 10 名に対しまして、ここ数年、入校率は低かったのですが、今年度につきましては 10 名が入校しております。</p> <p>無垢材を使用し、かんなやのみでやる技術を教えているところは、東北 6 県では本校のみであることから、入校者につきましても東北 6 県から集まってくる。また、求人につきましても、北海道や秋田県などからの求人もいただいているところがございます。</p> <p>ただそれだけで生計を立てられておられます事業者は限られており、若干就職先については難航しているという部分もございます。</p> <p>それから入校者につきましては、新卒の高卒者だけではなく、離職者がかなり多く、現在では一番上が 57 歳の方が訓練を受けている状況でございます。以上でございます。</p> <p>気仙沼校 (白鳥校長)</p> <p>気仙沼高等技術専門校です。資料 3 により説明させていただきます。本校は昭和 37 年に開校いたしました。気仙沼の鹿折駅の前に機械科と溶接科の 2 科で 37 年に開校したところです。</p> <p>その後、昭和 49 年に自動車整備科を設けるために、鹿折駅前では手狭だということで、現在の大峠山 1-174 の方に移転したという経緯があります。大峠山は、気仙沼の東陵高校の南の方が本校の所在になります。</p> <p>次に訓練科ですが、自動車整備科があります。仙台校、石巻校と気仙沼校で、県内では 3 校になりますけれども、入校及び就職状況については、グラフのとおりですが、入校生確保が、少子化等々があり、低迷しているというような状況であります。</p> <p>主な就職先は自動車ディーラーということにはなりますが、自動車のディーラーは宮城県の場合はほとんどが仙台本社になりますので、気仙沼校で自動車の整備を学んで仙台の方に就職。そのときの本人の希望にもよるかと思いますが、仙台で 2、3ヶ所の勤務経験をした後で、希望だと思うのですが、人事異動等で気仙沼のディーラーに勤めるという方が結構いらっしゃいます。ホンダカーズだったと思いますが、メカニックのほとんどは当校を卒業した学生となっております。</p> <p>次に、オフィスビジネス科というのがございます。こちらは、簿記会計、税法等を勉強して、簿記検定の資格取得をメインに目指しております。その他パソコン等々の検定も取得しておりますが、県下で唯一のオフィスビジネス科で、事務系の就職を目指す訓練科となります。</p> <p>入校状況は、定員割れはしていますが、それなりに確保できている状況にあります。</p> <p>就職状況は、気仙沼に限らず、全県下どこもそうだと思いますが、事務職の求人が 1 を切っているところがほとんどとなっていて、気仙沼も有効求人倍率が 0.5 倍とかという状況にございまして、本人の希望する事務職に就くのが、なかなか難しいような状況ではあります。</p> <p>先ほど冒頭お話ししましたが、気仙沼は、仙台から 2 時間半から 3 時間ぐらい距離が離れていることから、独立した経済圏があり、また岩手県がちょっと出ていますので、岩手県気仙郡、大船渡、陸前高田、住田町とか、あとは一関の室根村とかが近接しているということがありまして、現在の当校の生徒全部で 1 年 2 年合わせて 30 名いるのですが、そのうち 4 名が岩手県の学生という状況になっております。</p> <p>そういったところで、宮城県の学校ですので気仙沼地域の高校生も対象にしているのですが、岩手県の学生も受け入れをしているような状況になります。</p>
宮障校 (石橋校長)	<p>宮城障害者職業能力開発校の概要について御説明をさせていただきます。</p> <p>資料 3 の宮城障害者職業能力開発校の該当部分と、先ほどお配りした入校案内の資料をご覧くださいと思います。初めに資料 3 で概要をご説明申し上げます。本校は先ほどご説明ございましたとおり、職業能力開発促進法に基づいて、障害者の方々のための公共職業</p>

能力開発施設ということになってございます。

現在、身体障害者、それから、知的障害者、そして、ちょっと資料では出ておりませんが短期課程として精神障害者の方の訓練科を設けておりまして、各障害に応じた職業訓練を実施しているという状況でございます。

本校の沿革でございますが、資料3にありますとおり、昭和23年10月に宮城県傷痍者公共職業補導所として中新田町に設置されたところが始まりでございまして、その後、昭和24年10月に職業安定法に基づく宮城県身体障害者公共職業補導所ということで、仙台の南小泉に設置され、その後、昭和35年に現在の台原に移転し、現在の障害者職業能力開発校に至ってございます。

昭和24年から平成29年度まで普通課程、短期課程の修了者数は累計で約6000名という状況になってございます。

ご参考までに障害者職業能力開発校につきましては、都道府県校として全国で11校ございまして、東北では宮城県のみということになっております。それからご参考まで機構立といたしまして、青森県に1校が設置されています。本校入校者は宮城県を中心として、福島、山形等の隣県からも入校している状況でございます。

訓練科の概要でございますが、お配りしたパンフレットの3ページ4ページをご覧くださいと思います。

身体障害者対象の訓練科としまして、WEBデザイン科及びOAビジネス科。いずれも1年課程ということで各課10名の定員でございます。

それから、知的障害者対象ということで総合実務科、これは定員30名です。販売管理、手工芸、物流ワーク、各10名ずつの構成で運営をしております。

なお応募対象者は記載のとおり、いずれもその障害の状態が固定しており、訓練に支障がなく、集団生活が可能で、職業に就こうという意思がおりの方ということで、応募者を選定させていただいております。

他に6ヶ月の短期間の訓練課程として、ちょっと資料にはございませんが、精神障害者の方を対象とした職域開発科というものをこの10月から開設いたしました。

ご案内のように、法定雇用率で精神障害者も算定対象になってきているという事情もあり、本県におきまして10名定員で主に事務系の業務オフィスワークということで、この10月から開校いたしまして、今年度は5名の方が入校され、現在訓練に励んでおられるところでございます。

このように身体、知的、精神という、いわゆる三障害を対象とした訓練科を現在設けて訓練を行っているところでございます。ほかに、重度視覚障害の方を対象にした訓練科など、幅広く各障害に対応した訓練科を設けて実施をしております。

また資料3のこのグラフを見ていただきますと各訓練科の入校率、就職率等はちょっと年によってばらつきがございまして、記載のとおり状況になってございます。

現在、特にこの総合実務科、知的障害の対象の科でございますが、ここでは知的障害に加えまして、いわゆる自閉とか、或いはADHD等の発達障害の重複をされている方が入校者の約6割となっており、そういった方々への対応をしっかりとやっていくということで、職員一同取り組んでるところでございます。

引き続き委員の皆様には障害者の職業訓練につきまして、さらなるご理解ご指導賜りますとともに、今後ともその就職等につきましてご協力ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

【議題(4)】  
事務局(只野補佐)

産業人材対策課人材育成担当の只野でございます。私の方からは、(4)、第10次宮城県職業能力開発計画の概要につきましてご説明させていただきます。資料4をご覧ください。

この計画は職業能力開発促進法に基づきまして、国が策定する能力開発の基本計画に基づき、県が策定いたしました。現在の職業能力開発の基本的な方向性と主な施策について、平成29年3月にまとめたものでございます。記載はございませんが、計画期間は平成29年度から平成32年度までの4年間となります。資料の左側でございますが、職業能力開発を取り巻く状況として宮城県の現状と課題について大きく4つにまとめております。

1つ目は、労働力供給の状況でございます。少子化の進展に伴う人口減少により、企業での人手不足は増加傾向にあり、今後労働力減少がさらに加速することが懸念されてございます。特に15歳から64歳までのいわゆる生産年齢人口の割合は年々減少傾向にあることや、雇用形態別の割合についても、正規就業者に比べまして、非正規就業者の占める割合が増加傾向にあります。

また、育児などにより、一旦仕事を離れていた方々の労働力いわゆる潜在的労働力は男性と比べて女性の方が高い傾向にあるなど、このようなことを含め、いかに労働力を確保し育成していくかが課題となっております。

2つ目は経済・産業の状況でございます。東日本大震災の影響により、県内の事業所数は、被災沿岸地域を中心に大きく減少し、地域間の格差が大きくなっていることや、企業における教育訓練費もリーマンショック以前の状況までに回復していないなどの課題がある一方で、ものづくり、特に本県におきましては、自動車関連産業の集積による効果なども見受けられることから、人材確保を含め、さらなる産業集積の推進などが課題となっております。

3つ目は雇用・就業の状況でございます。リーマンショックや東日本大震災の影響等もございましたが、ここ数年、震災からの復興需要などもあり、全体の平均有効求人倍率は高い数値で推移しておりますが、一方では職種・職業によって、有効求人倍率が低い職業、わかりやすく申しますと、仕事の数に対しまして、仕事をしたい人の数が大きく足りない職業があるなど、職業によって格差が生じている状況であり、需給のミスマッチなどが課題となっております。

また、若年者の離職者の動向としまして、新規高卒者の入社3年目までの累計離職率はここ数年、約40数パーセントで推移しておりますが、全国平均をやや上回る数値となっております。離職率は、産業によって大きく異なりますけれども、特に若年者の早期離職率の高さが課題となっております。

また、民間企業の障害者実雇用率につきましても、年々増加しており、本県の障害者雇用は、一定の改善が進んでおりますが、全国平均にはまだ及ばない状況であり、さらなる就労率の向上が課題となっております。

4つめは技能振興の状況でございます。本県における高校卒業生数は、減少傾向が続いており、平成17年度から27年度までの10年間で4,000名ほど減少してございます。また高校卒業生のうち就職者数は、同じ10年間で900人ほど減少している状況でございます。特に製造業の就職者数は減少傾向にありますとともに、平成25年度以降は製造業の求人数と求職者数の乖離が年々広がっており、製造業の就職者数が求人数に満たない人材不足の状況となっております。

また、技能検定試験ですが、これは労働者の有する技能を一定の基準によって検定し、それを公に証明する国家検定制度として、職業能力開発促進法に基づき、実施していただいておりますが、本県の受検申請者数はここ数年、大体3500件ほどで推移しておりますが、高校生については震災以降、減少傾向となっております。このようなことから、高校生などを中心とした若年者に対する、ものづくりの理解不足とさらなる受検の推奨が課題となっております。

このような現状・課題に対し、基本的方向性として、4本柱を設定してございます。1つ目の柱は、東日本大震災からの復旧復興を担う産業人材の育成でございます。

震災復興需要に伴い、人材不足が著しい業種をはじめ、製造業を中心とする、ものづくり産業における人材の育成・確保に向けた対応が必要でありますことから、具体的施策の主なものといたしまして、職業能力開発機構等と連携し、人材が不足している職種の人材の育成・確保に引き続き取り組みますとともに労働力需給のミスマッチの解消に向け、小・中・高・大のそれぞれの教育段階に応じたキャリア教育を推進することなどとしております。

2つ目の柱でございますが、地域産業の振興に向けた職業能力開発でございます。地域企業等が持続的な発展を図るためには必要とされる能力を有した人材を育成確保していく必要があることや、求職者の再雇用支援、在職者の能力向上への支援など、労働環境下にある方々の能力を向上していく必要でありますことから、具体的施策の主なものとしま

<p>【質疑応答・意見交換】 田邊議長</p> <p>大泉委員</p> <p>田邊議長</p> <p>事務局（只野補佐）</p>	<p>して、県内のものづくり企業等の認知度向上・情報発信を図り、県内企業への就職を促進するとともに、在職者訓練や技能向上の機会を創出し、企業の人材育成・確保を支援していくなどとしてございます。</p> <p>3つ目の柱は、県民一人ひとりが活躍するための職業能力開発でございます。人口減少を踏まえた人材不足を補うために、労働者一人ひとりの能力の底上げを図り、生産性の向上につなげていくことが必要でありますことから、具体的施策の主な取り組みとしましては、若者の職業観を醸成するために、学校教育段階からのキャリア教育をはじめ、産学連携による人づくりを推進するとともに、県民一人ひとりが活躍するために、女性、高齢者、障害者等に対する職業能力開発の機会及び情報提供の充実を図っていくこととしてございます。</p> <p>4つ目の柱は技能の振興でございます。製造業における人材不足の解消に向けて、技能尊重機運の醸成や技能検定試験の受検推奨などの技能振興に取り組む必要があるとともに、少子高齢化と製造業における人材不足に対応するために、優れた技能などが継承されるような取り組みが必要でありますことから、具体的な施策の主なものとして、小・中・高など、学校教育段階から、ものづくりに触れる機会を創出し、ものづくりや製造業に対する理解の促進に取り組みますとともに、その優れた技能や卓越したノウハウについて、広く理解してもらうための情報発信または熟練技能者の持つ卓越した技術・技能継承に向けた支援を行っていくことなどとしております。</p> <p>計画期間が平成32年度までとなっておりますので、引き続きこの方向で各関係機関等とも連携を図りながら、県内の職業能力開発の向上に向け、各種施策に取り組んでいくこととしてございます。</p> <p>簡単ではございますが、第10次計画の概要の説明は以上でございますが、資料といたしまして、第10次計画を別途お配りしております。お時間のある時にご覧いただければと思います。</p> <p>また、冒頭の挨拶にありましたとおり、この計画は平成32年度まででございますので、平成33年度以降の職業能力開発の基本的方向性につきまして、今後改めて各委員の皆様から御意見等をいただくこととしておりますので、重ねてよろしくお願い申し上げます。第10次宮城県職業能力開発計画の概要については以上でございます。</p> <p>事務局からの説明は以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま事務局から説明をいただきました。大変丁寧に説明いただきましたので、それぞれ宮城県さんの方針というのもわかりましたし、各校でもいろんな独自の工夫をされているということで、その結果、もちろん環境もありますけれども、一定の就職率を保って、ただそうとは言え、入校率についてはまだ課題として残っているということではないかと思えます。さて、わかりやすい説明だったと思えますけれども、それではこの説明につきまして、委員の皆様から忌憚のないご意見、ご質問等をいただければと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>連合宮城の大泉でございます。新任なものですからの外れていいですか、本題に入る前に、今年の審議会の進め方といいますか、資料1のところ、過去の審議会の開催状況がございましたけれども、今年はどういう計画でやっていくのかというのが、今の段階で決まっているのであればお示しをいただきたいなと思っています。その点をまずご質問させていただきたいと思いました。</p> <p>では、これは事務局の方から。</p> <p>今後の審議会の日程でございますが、今年度、平成30年度におきましては、今回1回ということで考えております。なお、新年度、平成31年度に入りまして、5月ぐらいから御審議をいただきたいと思っております。先程、御説明しました宮城県職業能力開発審議会の概要の部分で第11次職業能力開発計画を、平成33年度以降の計画を作ることになりま</p>
--	--

	<p>すので、こちらの内容について御審議いただく形になるかと思ひます。日程につきましては、来年度、今のところ、具体的なものはございませんけれども、6回ぐらい開催させていただきたいと思ひてございます。</p> <p>今回と同様に、皆様に日程調整をあらかじめさせていただきまして、決めたいと思ひておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
田邊議長	はい、ありがとうございます。よろしいですか。
大泉委員	はい。
田邊議長	<p>今年度はとりあえず1回ということですので、その間、今日のご説明を踏まえて今後のあり方について、委員の皆様にもちょっと考えていただくというか、問題意識を持っていただくということじゃないかなと思ひます。</p> <p>他に何か御質問等ございませんか。初回ですのでご遠慮なく、どういった質問でもしていただければと思ひますが。</p> <p>小野委員がいらっしゃったということでご紹介いただきたい。</p>
司会（鈴木総括）	<p>御審議の途中、大変申し訳ございませんが、遅れておりました小野委員が参りましたので、私の方から御紹介申し上げたいと思ひます。</p> <p>事業主代表といたしまして、小野リース株式会社 代表取締役社長 小野明子委員でございます。</p> <p>（小野委員より「よろしくお願ひいたします」）</p>
田邊議長	それでは他に何かご質問等ございませんでしょうか。あるいは感想でも結構ですけれども。
大久委員	<p>連合宮城 女性委員会の大久優子と申します、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>質問ですが、今回新しく、木の家づくり科が設立されましたけれども、これができるにあたって、昔、そこには理容美容の科や被服科という裁縫関係の科があったと聞いたことがあったのですが、この木の家づくり科の他に、何か他の提案っていうのがあったのでしょうか。</p>
事務局（阿部課長）	過去に理容、美容があったりして、時代の要請なり、産業界の要請などの環境の変化の中で様々な訓練科目の統合や廃止だったりっていうのを、その都度、実施して参りました。今後ともそういった状況を見ながら、将来も見据えながら、そういった改廃というのは進めていくものであると思ひます。なお、木の家づくり科については、新しい取り組みでもございましたので、大崎校の校長がおりますので、少し説明をさせていただきます
大崎校（山内校長）	<p>女性に関してはですね、電気科とか、以前は建築課ということでしたが、女性はほとんどいなかったのですが、今、選考試験をやっておりますけれども、来年度入校に向けて、2人の女性の応募がありました。</p> <p>また、環境の方も、男ばかりの学校でしたので、今更ながらですが、トイレの環境整備を今、進めております。</p> <p>また、今年4月からこの木の家づくり科に新採職員として女性の指導員も採用していただいておりますので、なお一層、女性も含めた学生の確保に努めて参りたいと考えております。以上でございます。</p>
田邊議長	はい、ありがとうございます。よろしいですか。
鈴木委員	はい、労働者側の代表の連合宮城の鈴木と申します。

<p>事務局（阿部課長）</p>	<p>各高等技術専門校の校長先生をはじめ、みなさんが御努力をしながら、入校者数の増も含めて、取り組みを進めていただいているということについて御説明をいただきましてありがとうございました。</p> <p>今後ですね、やはりこの日本の人口、少子高齢化、労働生産人口が減っていくというのは、これは間違いない現実だと思われるのですが、今回のこの説明を聞きまして、入校者数の定員割れがある一方、入校者数が充足している科があるなど、様々にその学校によって、いろんな部分があるのだらうと思いますけれども、今後、少子高齢化における学校運営について、やはりこのまま引き続きこういうふうな形で運営をしていくのかどうなのか、今後の入校者数に対する基本的な考え方というものがありましたら、教えていただければと思います。</p> <p>入校者の減については、今、委員がお話のとおりで、併せて、現在非常に景気がいいものですから、高等技術専門校に入らないで就職し、就職後にその企業内部で教育をするという企業もあると伺っております。そういった状況の中で、間違いなく、いわゆる、ものづくり産業というのを支えている技能というものは、しっかりと作っていかなくちゃいけないと思っております。正直、私どもの高等技術専門校は、もしかしたら、あまりお聞き及びでない方もおられたのかなというふうに思います。そういう意味でPRには様々な機会を捉えてやっておりますけれども、まだまだ足りないと思っております。積極的にPRをして、小学校、中学校、高校、大学も含めて、いろんなPRをしておりますけど、なお一層、努力して入校生の確保に努めていきたいと思っております。どうぞ引き続きご指導いただければと思います。</p>
<p>後藤委員</p>	<p>いつもお世話様でございます。私の方からは高等技術専門校の機械設備に関してお尋ねします。具体的に言えば石巻校の機械を見させていただき、導入機械の製造年月日を調べさせていただいたところ、まだ昭和30年代のものがありません。30、40、50年代の機械がほとんどで、平成に入ってから導入された機械はそんなにありません。石巻校の場合、工作機械を使うのは金属加工科と木工科ですので、大体は、切る・曲げる・削るという動作で、機械が古くとも基本動作は同じです。ただし、最新のものと30年、40年前のものとは何が違うかと言ったら、安全装置が違います。それと決定的に違うのが、NC化です。数値制御されている機械が、今はほとんどで、どこの企業にもNC旋盤なり、マシニングが導入されています。高等技術専門校の生徒さんは、その企業に就職した場合、「何だ、そんなの触ったこともないのか」と言われるという声がよく聞こえてきます。</p> <p>この度、石巻校に、廃校になった鶯沢工業高校のお下がりとして、やっとマシニングが入りました。訓練生はやっとマシニングに触れることができます。来年の春に2人の修了生が、マシニングセンタがある会社に就職するが、その子たちの訓練に間に合うのかどうか。今、一生懸命に機械を調整しているところなので、もしかしたら間に合うかもしれません。</p> <p>そういうことで、人材育成についてこんな厚い資料で示してくれても、実際にそういう機械に触れることもできないままというのは、財政難というのは重々わかりますが、お金がなくて、大きい設備はしないと答申の中でも謳っていますから、できないのはわかっていますが。</p> <p>また、午前中に石巻校の方に寄って、津波に浸かったプレスはその後どうなったのかと聞いたら、シャーリングも使えない状態になっていたというので、「なんであの時に直したの？直さないで廃棄すればよかったのに」と、話をしてきました。余計なことをして直したから、県の方でこのまま使えというんだよと。そういうことで、良かれと思ってやったものが、今はもう使えなくなっちゃって、スクラップ屋さんを持ち込むような状況になってしまっている。でもなかなか機械の更新はできない。民間と違いまして、ジレンマが結構あります。ということで、本当にもう年代が過ぎているそういう機械に対して、果たして予算がない、お金がないだけで済むものなのかどうか。</p> <p>それと石巻の木工科の場合、今回、定員が充足できたのは、手技を使って木工技術を教える学校が少ないため、石巻校さんに、来春、山形から入校する生徒もおりますけど、もし最</p>

	<p>新のNCの機械を導入することができるのであれば、県外からも生徒さんは来ると思います。実際にそういう県がありますので、そこは大英断で思い切った手を打たないと。何も手を打たないと同じことを、ずっとやっていくことになる。</p> <p>私も結構長く委員をやっていますけど、10年近く委員をやっているのですが、あんまり進展がないような気がします。</p>
田邊議長	<p>後藤委員から大変実務を踏まえた貴重な意見が出ておりますが、今、この場で解決できることではないかもしれませんが、ただ問題意識という意味でね、共有したいと思います。他によろしければ。</p>
事務局（阿部課長）	<p>後藤委員は、詳しく内容をご存知の上、非常に痛いところについて、これはもっともなご意見というふうに感じております。もちろん予算が潤沢でない状況です。各高等技術専門校には様々な訓練科目があるものですから、計画的にかつ優先度、優先順位をつけながら、正直、毎年度、整備しているのが実態でございます。</p> <p>同じように施設整備についても、ほとんどが老朽化が進んでいるところですので、これらについても本当に危険性があるものから順番にやっております。例えば、施設であれば、外の壁が落ちてきて、もう通行に危ないというものも、早速、来年度、工事をするとか、そういったことも順次やっている状況です。</p> <p>まだまだ機械について、先ほど鶯沢工業高等学校のマシニングセンタというのを、これも石巻の校長が頑張って、いろいろと探して持ってきた。これを移すだけでもお金がかかるものですから、実は各高等技術専門校がお金を持ち寄ってくれた訳です。一気に集められないものですから。そういった努力も正直、各高等技術専門校の校長も努力してやっている状況です。</p> <p>今の後藤委員のお話はもっともなことでございます。そういった面で我々も財政サイドとは日頃から話し合っておりますけれども、本当に貴重な意見として賜って、頑張っていきたいと思っております。</p>
田邊議長	<p>はい、ありがとうございます。今の貴重な御意見については認識し、いろんな意味で共有することで、また、今後の第11次の計画等を考えていく際に参考にはなるのではないかなと思いますので、共有していただければと思います。</p> <p>それでは他に何かご質問とかご意見ございますか。</p>
熊谷委員	<p>たくさん丁寧にご説明を皆さんからいただきまして、初めて知ったことがたくさんありました。弊社も創立してから24年経っているのですが、1人から始めた会社ですが、今は正規雇用の社員が結構多くなったんですね。やっぱり景気が良いだけではなくて、社員が一生懸命頑張ってくれたので、仕事に事欠かない状態でありたいのですが、やはり現実的に新入社員が入ってきても、正規雇用の社員数が多いからといって教育に力を入れられる環境かという、実際は、現場で直に教育がスタートしているというのが現状なのです。常に危険な状態なのです。</p> <p>同時に、お客様に対してもあまりいい状況ではないですね。品質を高めてきちんとした状態で現場に出すわけではなくて、まだちょっと現場で直に教育しなければいけないところが、非常に懸念があると思っています。そういう現実が今起こっております。</p> <p>ですから実質のところは、本当は地元での職人さんだったり、社員だったりをどんどん増やしていきたいのですが、実際はそういうわけにもいかず、教育もあんまりきちんとできない状態でそのまま送り出し、強制的に感じてしまうような環境もあり、現場数が多すぎて、教育しようと思っても、一人で行かせなきゃいけない現場だったりする。そうすると、新入社員はやっぱり離職してしまうケースがある訳ですね。そうすると、新入社員はやっぱり離職してしまうケースがある訳ですね。これはもう、業種問わずの現状、現場の声なのですが、これからは離職者は増えていくかもしれないと実感しております。</p> <p>なので、弊社では、秋田県や山形県から大体30名ぐらいの冬季応援をいただいております。</p>

	<p>す。本当はそういった状況ではなく、地元で宮城県の中で、きちんとした教育ができて、迎えられる環境が欲しいと思っていたので、この今回の委員にさせていただいて、お話を聞かせていただいて、本当にこういうところがあったのだと、すごく勉強になって希望が持てたような気がします。</p> <p>それと同時にちょっと一つ知りたかったのが、例えば、離職する前にですね、基本的なことは大体わかっているけど、今の新しい機材とか、学校で教えられている内容を知らないで、同業者から逃げてきたり、何も知らないで入ってきたりする中卒の子がいるんですね。そういう子たちが離職する前に、こういうところに短期で入れるシステムとかが、もしあれば、うちの正社員が教えるっていうことも必要ですが、その前にちょっと様子を見るとか、今の技術はどうなっているかを見させていただくための半年間。そういう内容を、少し漠然としていますけど、地ならしのようなシステムっていうのが、今現在あるのかどうか。</p> <p>また、今、後藤委員もおっしゃっていましたが、古い機材を使ったりしている場合もあるんですね。ただ、今はすごく規律が厳しくなってコンプライアンスもありますから、基本的にはもう使用期限が決まっています、使用期限の点検をしなければ、きちんとした官公庁の仕事もできなくなっています。なので、後藤委員がおっしゃったすごく古いものを今でも使っているっていうのはちょっとびっくりしたのですが、どんな機材がどういうふうにあるのかというのを、我が社の正規雇用の社員にも現実を見せたいなって思いました。</p> <p>今の教育の部分を、現役で働いている職人さんたち、プロがちょっと見学するツアーみたいなのはあるのでしょうか？ よろしければ教えていただきたいと思います。</p>
<p>田邊議長 事務局（佐藤班長）</p>	<p>では、事務局の方から</p> <p>各高等技術専門校では、随時、御連絡いただければ施設見学は可能ということになっております。ツアーを組んでというのはなかなかちょっと難しいですが、個別に御連絡をいただければ、日程調整をして対応はできるようになっております。また、離職者向けの短期課程もございます。</p>
<p>事務局（高田班長）</p>	<p>ちょっと資料のどこかに入っていたと思いますが、マイスター制度というのがございまして、国の制度ではあるんですけども、厚生労働省に県内の職人さんがマイスターという形で登録されておりまして、職業能力開発協会が窓口になっております。そちらに派遣をお願いすると、国の予算で5回や10回とか、会社に来ていただいて、若い方を指導していただくことができるような制度がございます。今日は資料を持ってきていないのですが、後程、資料を差し上げられるかと思っております。</p> <p>後藤社長さんもお活躍いただいているマイスター制度というものでございます。ご利用いただけるのではないかなと思います。</p>
<p>田邊議長 小野委員</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>小野でございます。遅れて大変申し訳ありませんでした。</p> <p>うちでも、機械の実技と学科の学校をやっているのですが、やっぱり受講者がだんだん減っています。減っていくとどういふふうに経営していけばいいのだろうと。教習の項目をだんだん増やしていくというのも大変だっているものもあるのですが。ただ社員を募集するときに、技術力をしっかり持っている子と持っていない子では、将来、差が出てくると思います。入社後に社員から教えられて基本を磨くのと、最初から基本を知っている子とでは、全然育ち方が違うと思います。ですから私としては、やっぱり受け入れ側の会社としては、しっかりと基本を身に付けてもらって入った方が、その子のためにもなるだろうし、会社のためにもなるだろうなと思っています。</p> <p>しかし、やはり経済面で大変だという部分と、それから建物が傷んでしまっていてどうしようもないという部分は、これからどうすればいいんだろうと思って私も悩んでいます。本来ならば、しっかりと基本的なものを学んできてもらって、そういう子を受け入れたいなと</p>

田邊議長	<p>思っております。ですから、その建物の傷みや受講者が少ない課題については、うちでは、自助努力として、教習所の場合は、営業マンを使って人を集めるということを一生懸命やっております。建物に関しては、補修しながら、未来の子どもたちをつくるっていう意義をもってやっています。</p> <p>これから今後 6 回くらいの審議会があるということなので、じっくり煮詰めていってもらえればいいかなと思っております。以上です。</p> <p>はい、ありがとうございます。皆様から貴重なご意見等いただきましてありがとうございます。</p> <p>こちら、職業能力開発計画を拝見しますと、これは私の感想ですけども、本当に大事なことが書かれているなと思います。ものづくり産業っていうのは非常に大事で、宮城県全体の産業構成を見ていくと、第 2 次産業が弱い状況にあります。それは事実でございまして、これからは第 2 次産業が支えていかないといけない。今後、人口減少社会の中で、第 3 次産業にだけ頼っていくという流れはよくない。第 3 次産業は人口があるから増えている訳ですから。第 2 次産業がベースとなって、この地域を支えていかなくちやいけないと、私は従来から思っています。そんな中で、ものづくりはどうしていったらいいだろうと考えると、やはり一番大事なのは、技術・技能でございまして、ここの部分をどうしていくかを、そこら辺について、この場で話すということは非常に意義のあることだなと思います。</p> <p>人口問題は非常に大事ですが、日本の GDP がなぜ伸びてきたかというのと、戦後と比べると今は 10 倍くらいになっているのですが、人口が 10 倍になったから GDP が増えたということではないのです。当然ですけど、生産効率が上がったから、或いは付加価値を生むようになったからということなのです。ですから、人口減少は、どうしようもない事実として来るわけですけども、そこをどうやって、残れるところで補っていくのか、そこについて、やはり深い議論をしていければいけないと思いました。</p> <p>そのときに、抽象論に陥ることなく、実際にどうやっていったらいいのだろうかを、今日皆様のご意見をいただきながら、検討していかなければならないのだというふうに、思いました。</p> <p>ということで、そろそろ終了予定時刻に近くなってきました。何か、最後に一つございませうか。</p> <p>まだ確認したいことがあるかと思っておりますけれども、このあとに施設見学がありますので、実際の現場を見ていただいた上で、また次回の審議会で改めてご意見を賜るということにさせていただければと思います。</p> <p>訓練の時間が 3 時 50 分までと伺っていますので、訓練時間に間に合う方がいいかなと思いますので、これで議事を終了させていただければと思います。どうも御協力ありがとうございます。</p>
司会（鈴木総括）	<p>御審議ありがとうございました。最後に「議題 6 その他」でございまして、事務局から今後の開催予定につきましてご説明をさせていただきます。</p> <p>次回の審議会につきましては来年 5 月の下旬ごろに開催させていただきたいと考えてございます。また、本日は仙台高等技術専門校を見学していただくこととなりますが、来年度は仙台校以外の各校につきましても、御覧いただきたいと考えてございます。委員の皆様には開催時期が近くなりましたら、改めまして、日程調整をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
後藤委員	<p>事務局からの説明は以上でございますが、皆様から何かございませうか。</p> <p>2、3 日前にハローワークに行ってきました。入校生の勧誘については、ハローワークともう少し緊密に連携して、ハローワークができるだけ高等技術専門校をアピールしてくれるといいと思います。おそらくハローワークの職員さんも正規職員でない方もいらっしゃるの、高等技術専門校のことを知らない方もいると思います。それはどうしてかという、石巻のハローワークに、高等技術専門校の募集のポスターが貼ってありましたが、その</p>

阿部課長	<p>前に別な看板があって、その後ろ側に寂しくポスターが貼ってありました。これじゃ目立つわけがないな〜と。もう少し緊密に連携しあって、本当にものづくりを覚えない人がおそらく求職者の中にもいるはずだから、率先して、こういう学校があるとPRしてほしいです。委員さんの中にも高技専を知らないっていう方もいらっしゃるんで、当然、求職する方で知らない人がいると思います。もう少し県の方でも、何とかを後押ししてくれるといいかなと思います。</p>
及川特別委員	<p>ありがとうございました。おっしゃる通り、ハローワークとの繋がりが正直これまでそんなに強くはなかったです。しかし、今年になりまして、ネットワークを作りまして、ハローワーク、もちろん高技専も、県も入って、高校の先生とか就職担当の先生方とコーディネーターさんも入って、宮城県のものづくり企業コーディネーターという4名も入って、圏域ごとにハローワークに全部来てもらってですね、やり始めたところです。</p> <p>今後、定期的に年3回とか4回とかそういう頻度で開催し、顔の見える関係づくりをしていきたいと思っておりますので、今後ともご指導いただければと思います。</p>
司会（鈴木総括）	<p>ハローワークの話題が出たので、労働局訓練室の及川と申しますが、我々はハローワークの上部機関ということになっておりますので、ちょっと御説明をさせていただきます。</p> <p>高等技術専門校に普通課程に入校される生徒さんは、高校を卒業される生徒さんが多いので、基本的にはハローワークを経由しない人達です。したがって、ハローワークとしては、高校の先生たちと集まって会議をする場に高技専の先生にも来ていただきまして、PRをしていただくという取り組みを各地の連絡会議なんかでやっております。ハローワークと学校の先生の連絡会議とかでもやっております。そこら辺はしっかりと、今後も引き続き、学校の先生方に進路の選択肢の一つとして、大学だけではなくて、或いは専修学校だけではなくて、技術専門校も選択肢の一つとして、お考えくださいというのはPRをしていきたいと思っておりますので、その点を頑張りますので、またいろいろとご指導いただければと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、これをもちまして、宮城県職業能力開発審議会を閉会とさせていただきます。</p> <p>本当にお疲れ様でございました。</p>